

白馬村民 Vol.07 フォーラム通信

2004/4/15発行

■発行：
白馬村民フォーラム（代表：渡辺俊夫）
■事務局&連絡先：
白馬村民フォーラム実行委員会
北城21852 / 尾川耕
Tel:72-7460 Fax:72-7465
e-mail:tagayasu@hakuba.jp

ご報告

第6回フォーラムのテーマ

「“道路”と“みち”のあり方とは？」

開催日時： 2月16日（月）／19：00～21：00
場所： ふれあいセンター2F 「老人憩い室」
参加人数： 4名（白馬村4名）

白馬村に於ける道の現状、日本や世界に於ける自動車と歩行者に対する新しい考え方に基づく整備方法、等々の資料を基にして限られた時間での真剣な論議をいたしました。議論の結果を下記のように提言として纏めましたので、ここにご報告申し上げます。

～提言～

■ 利便性の追求から「楽しい道」づくりへの転換

村内の現状を見ると車のための道路整備は今や十分である。今後は生活者・観光客を問わず、歩く側の視点に立った“道”の整備が求められる。尚、積雪期と無積雪期では歩くための装備や方法が異なるが、適応した環境整備が求められる。また、“道”を単なる移動手段とする考えから脱し、人と人が触れ合う場所と位置づけ、地域住民自らが率先して美化に努め「楽しい道」づくりに参加する必要がある。

■ 自然を大切にしたい道づくり

白馬村は豊かな自然の中にあり、この自然こそが主役となる道づくり求められる。特に素材・工法・意匠等は自然環境に対して最大限の配慮を払い、且つ機能を果たしながらも最低限の造作となるように心掛けることが肝要である。

■ 急がれる公共交通網の整備

過去30年間で倍増した村内自動車保有台数が生活環境のみならず自然環境に及ぼした影響は甚大である。新たな思想の元、駐輪場間での乗り捨て自由な無料自転車の設置や枝線を隈無く網羅するシャトルバスの運行など、“車に乗らなくてもよい”生活及び商業基盤整備づくりが急ぎ求められる。特に、子供からお年寄りまで、また障害を持つ人たちに優しく、自転車やスキーなどの大きな荷物をそのまま持ち込めるような、ステップが低く出入口の大きい小型シャトルバスでのきめ細かな村内の運行に大きな期待が掛かる。又、公共交通網の整備により二酸化炭素排出量が抑制され温暖化防止への大きな貢献となる。自然環境の素晴らしさと共にその保全に対する積極的な取り組みが村の評価を高めることになる。

<フォーラム提案>

塩の道祭り期間中の千国街道歩行者天国化今や参加者数に於いて村内最大のイベントとなったのが、“歩く”楽しみを国内外に知らしめた「塩の道祭り」である。この期間中の千国街道を歩行者天国として屋台などを並べ、“歩く”ことの楽しみを更に高めたい。

2004年2月18日
白馬村民フォーラム
代表 渡辺俊夫

上記書面をもって、以下のように提言しました。
・白馬村長（2/25）

開催要項

おかげさまで
1周年

第7回
テーマ：

「市町村合併とは何か？」

～市町村（地方自治体）とは？自治とは？行政とは？住民とは？～

国からの要請で、平成の大合併が進められ、白馬、小谷両村も「任意合併協議会」の場で話し合いが進められています。国、県、市町村、そして住民との関係を見つめ直して、地方自治とは何か、合併とは何かを考えて行きましょう。

▶▶ 県の出前講座 !!

長野県市町村自律支援プランを中心に、**コモンズ**についても説明を県の出前講座として行います。

北安曇地方事務所 総務課
事務主幹企画振興係長 伊藤 敦さん

今回は県の「自立支援プラン」関連の資料がありますので、事前に出席の連絡をお願いします。

開催日： 4月19日（月）

日時： 19：00～21：00

場所： ふれあいセンター2F 「老人憩い室」（白馬村役場東側）

参加資格： テーマに興味がある方ならどなたでも、年齢・性別・在住地・国籍等に関わらず参加できます。（但し、日本語のみでのフォーラムです）

参加定員： 資料配布の都合により、参加希望者はできるだけ事前にご連絡お願い致します。（当日参加可能）

参加費： 300円（資料作成費等の経費に充てています）
フォーラム開催日以前に、詳しい資料をご覧になりたい方は、ホームページをご覧ください。

●資料提供者

・村民フォーラム実行委員会（データ集計）

今後のテーマ予定

・第8回テーマ「スポーツと地域経済」を予定 6月21日（月）

地域の未来に向け、スポーツのあり方を経済や人材育成の面から考えてみましょう。

・第9回以降のテーマ 募集中!! 8月16日（偶数月第3月曜日開催）

転ばぬ先の言葉の定義

資料：講談社 「日本語大辞典」
三省堂 「大辞林 第二版」「デイリー 新語辞典」より

自治とは？

他の力を借りないで、自分で自分たちのことを処理すること。



地方自治とは？

都道府県や市町村などの地方公共団体が地域住民の意思に基づいて地方行政を進めること。

社会生活において生じる諸問題の解決、多種多様な利害調整、地域住民への公共サービスなどが主な仕事。

地方自治法とは？

地方自治の基本法。地方公共団体の区分・組織・運営などを定め、国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、民主的・能率的な地方行政を確保し、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする。1947年（昭和22）制定。

市町村合併特例法とは？

正称、市町村の合併の特例に関する法律。市町村行政の広域化の要請を受けて、市町村の自主的な合併を促すことを目的として、その手続および措置などについて関係法制度の特例を規定している法律。1965年（昭和40）に制定、何度か改正されてきたが、2005年（平成17）4月1日をもって失効する。



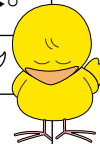
自治行政とは？

国の干渉を排除し、民衆が自治の原則に基づいて行う行政。

地方公共団体とは？

国の一部の区域内の住民からなり、国から分与された自治権に基づいて、その区域の行政を担当する公法人。

役場のことです。



行政とは？

司法・立法とならぶ国家作用の一つ。国民の必要とする公共サービスの積極的充足を目指す活動。

長野県市町村『自律』支援プランとは？

全ての市町村が、一人ひとりが参画する住民自治を確立し、新たな「コモンズ」の創出に向けた自律的地域づくり「自律する自治体」を目指す。また、自治を担う県と市町村が、対等協力のパートナーとなり、市町村とともに多様な自治が輝く長野県を創る為に、必要とされる支援。県が市町村に対して行う。



コモンズとは？

それぞれの地域、その地域で暮らし、その地域を創っていく人間的な絆を意味するキーワードです。

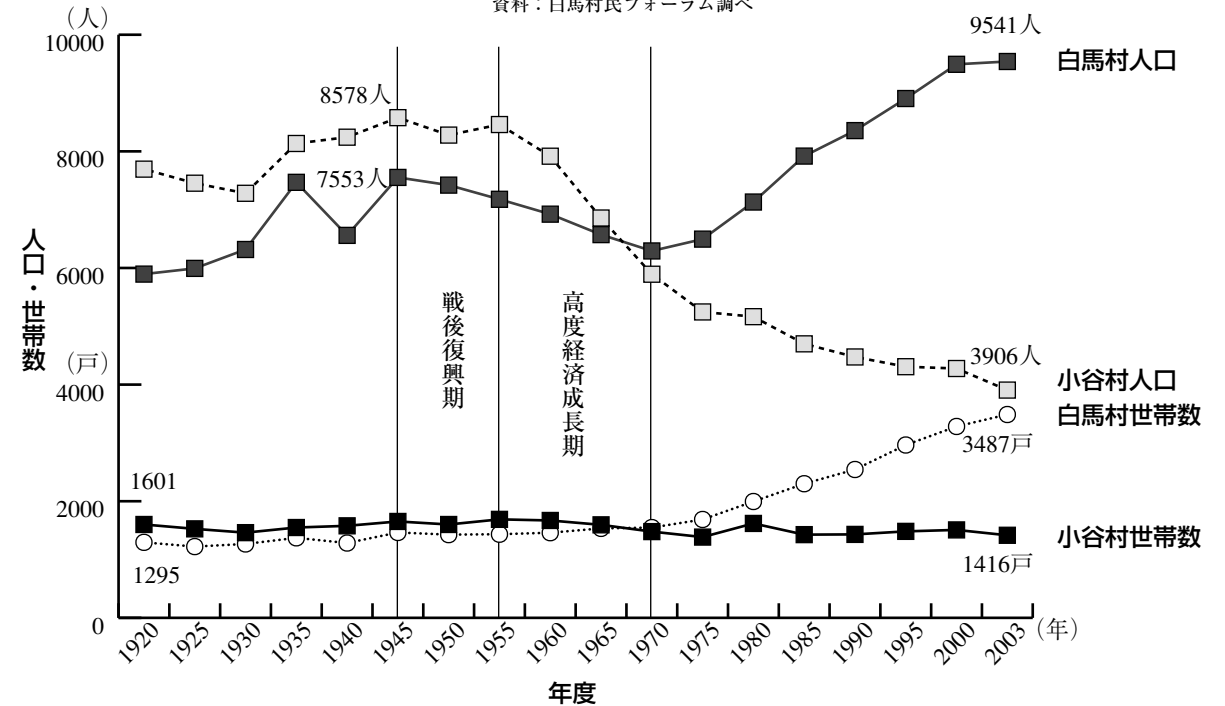


今の地区の住民の結びつきとどうつながるの？

白馬・小谷のデータ

人口と世帯数の推移（白馬・小谷）

資料：白馬村民フォーラム調べ



戦後復興期から高度経済成長期まで、両村とも人口は下降し続けているが、世帯数の変化が少ないので、子供達が仕事を求め都市部へ移転したのが主な要因だと思われる。

しかし、1970年から、白馬村は人口増加に転じ、小谷村はそのまま下降し続け、世帯数までも現象傾向にある。白馬の人口増加は、ペンションブーム等で、IターンやUターンした人々の社会増（移転）に伴ったものと思われる。

特筆すべきことは、1965年頃まで、人口も世帯数も小谷村が白馬より多かったということである。

このことから、産業基盤をつくることによって人口の増加あるいは維持がなされることが分かる。

人口から見た合併問題

行政の広域化と効率化は、その地域の人々のくらしや営み、文化の維持・発展は必ずしも一致しないのではないか。

たとえ、合併で国が推奨する1万人以上の人口となったとしても、真に自立した自治体にならない限り、過疎地域はさらに過疎になり荒廃して行くのではないか。

たまごが先か!?
ニワトリが先か!?
それが問題だ!

